(1面)		平点	以24年及争?	命事表評価ン	<u> </u>			平成	24 年	8月	14 日	作成	
事務事業 No./名 称	■サービス部 □支 援 部	ここまち-	08 都市景観	形成事業									
主管課	都市景観課			関連課									
分野名	都市景観												
目標													
(目標値)	鎌倉らしい都市景観の形成の推進												
人口等の	データ区分	2	23年度	2	22年度			21年度			備	考	
データ	人口		7,204人		7,161人			176,669人		•各年4	1 7		
	世帯数	79,	.217世帯	78,	812世帯			78,131世帯	<u> </u>	(住民基	基本台帳)		
	事業の対象者数												
運営資源	決算値(千円)		3,282		6,522			17,382					
状 況	(国・県)							8,736					
	(負担金等)		2 2 2 2		1,681			2,268					
	(一般財源)		3,282		4,841			6,378					
	人員配置数		7.5	7.5			7.5						
	人件費(千円)		64,602		65,960			67,447					
	協働の		成推進委員	景観形成推進委員 違反屋外広告物除却協力員			景観形成推進委員						
+ 34 + **	パートナー					前刀貝	選及/		却肠刀貝				
事務事業	総事業費(千円)	67,884		72,482			84,829						
運営経費	市民1人当		383		409			480					
	りの経費(円)												
	対象者1人 当りの経費(円)												
	団体名⇒							Ī				_	
ベンチマーク	四本石→												
(県内外自治体 や民間団体と												-	
の比較値)													
	-												
指	標	評価	年度	21年度	22年度		23年度		24:	24年度 最終年		F度(d	年度)
屋外広告物の未申請物件数		0	目標値	159件	159件 147件		135件 12		23件 87件				
◎目標を達成 ○目標に向かって前 進		9	実績値	145件	134件	:		120件					
評価のポイント													
							7	主学の日的しむ(生. 佐生/43	での日神	しが数合しっ	コンスカ	、注め

	評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。		事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的 な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
			事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した 場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。

中事業に含まれる小事業
の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

ド 尹未に 言ぶれる 小 争未の計画 (マ 画 が 争未の 似 女 は 表面)													
小事業名	H23決算値	評価	適切=〇	、要改	善=△(評価	iの視点を参照)	⇒ ;	方向性		· 拡大 B: 縮小 E: 廃		:改善・見直し
	3,282千円	①効率性	〇 ②妥当性	0	③有効性 〇	④公平性 C)	⇒	□A	■В	□C	□D	□E
都市景観形成事業	事業の概要	鎌倉らしい	都市景観の形	が成の	推進					□В □С			
		①効率性	②妥当性	(3有効性	④公平性		⇒	□A	□В	□C	□D	□E
	事業の概要												
		①効率性	②妥当性	(3有効性	④公平性		⇒	□A	□В	□C	□D	□E
	事業の概要												
		①効率性	②妥当性	(3有効性	④公平性		⇒	□A	□В	□C	□D	□E
	事業の概要												
		①効率性	②妥当性	(③有効性	④公平性		⇒	□A	□В	□С	□D	□E
	事業の概要												

事務事業の課題及び取組状況

		・地域の特性を生かした景観づくりを進めていくため、市民や事業者等との協働により、各種制度の普及、啓発等を推進する必要がある。 ・違反屋外広告物については除却協力員制度を創設し、一定の成果を挙げているが、関係機関との更なる協力体制による対応が必要である。
nid.	単類般はのための取組し	・景観整備機構や市民との協働による親子景観セミナーや藤沢市と連携した景観ウォーキングなどの普及啓発事業を実施した。・県下一斉違反屋外広告物除却キャンペーンに加え、警察署と連携し、定期的に除却キャンペーンを実施した。
		・若宮大路景観協議会の設立。 ・違反屋外広告物、未申請広告物への対応。

中事業の評価と今後の方向性

	適切=(0		A:充実·拡大 B:現状継続C:改善·見直UD:統合縮小 E:房	※□事業完了	
山車業 ℓ	要改善: (評価の)評価 を参照)		0	今後の	・景観整備機構や市民等との協働を更に推進する。また、 景観協議会の早期設立を目指す。 ・違反屋外広告物除却キャンペーンの実施など、意識向上 のための普及啓発を行うほか、屋外広告物の適正な規 制・誘導策を検討する。	1	課長等名
中事業の評価		③有効性	0	方向性		В	都市景観課長
	7	④公平性	0			Ь	大場将光

(2面) 個別事業の概要 (単位:千円)

(2面) 個別事					I		(単位:千円)
小事業名		ザイムスコード	個別事業名	23年度予算	23年度決算値	個別事業の評	平価結果
		846	景観審議会委員報酬	408	328	■適切	□見直し余地あり
			景観づくり賞パンフレット印刷製本	214		□適切	■見直し余地あり
			景観地区パンフレット印刷製本	303		□適切	■見直し余地あり
			景観重要建築物等調査委託	315		■適切	□見直し余地あり
	主な		景観重要建築物等指定プレート製作設置等委託	256		■適切	□見直し余地あり
	な個		違反広告物除却業務委託	476		■適切	□見直し余地あり
都市景観形成事	別		行政刊行物販売委託	70		■適切	□見直し余地あり
業	事		景観重要建築物等助成	5,000		■適切	□見直し余地あり
	業		景観形成協議会活動助成	50		■適切	□見直し余地あり
						□適切	□見直し余地あり
	主						
	主な個						
	個						
	別事						
	業						
						□適切	□見直し余地あり
						口通列	口兄旦し示地のり
	主な						
	な個						
	個別						
	事						
	業						
						□適切	□見直し余地あり
	ŧ						
	主な個別事						
	個						
	加事						
	業						
						□適切	 □見直し余地あり
						그應옛	山元直し示地のツ
	主か						
	主な個						
	別						
	事						
	業						
			•				